

令和 8 年第 1 回大台町議会定例会

提出議案概要



令和 8 年 3 月

諮問第1号～3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

【理由】

現在4名の大台町人権擁護委員の内、3名の任期が令和8年6月30日をもって満了となることから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、候補者推薦につき議会の意見を求めるもの。

【内容】

氏名：やすだ 保田 ゆりこ 百合子 氏

氏名：じょうせ 上瀬 けいこ 恵子 氏

氏名：もりい 森井 じゅんこ 淳子 氏

経歴：別冊「令和8年 第1回大台町議会定例会資料」を参照

任期：令和8年7月1日から令和11年6月30日まで

議案第1号 財産の無償譲渡について

【理由】

令和7年度において、既に区の承諾を得て公の施設としての位置づけを廃止した下記の施設において、当該施設の管理者である区（認可地縁団体）に対して無償譲渡を行いたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【内容】

➤ 財産の表示

(1) 本田木屋生活改善センター

所在地 三重県多気郡大台町本田木屋字上ノ沖150番地3、
150番地4、150番地3地先

構造 鉄骨造かわらぶき平家建
延床面積 66.24㎡

(2) 久豆生活改善センター

所在地 三重県多気郡大台町久豆字浦平348番地3、
348番地2

構造 木造かわらぶき平家建
延床面積 89.43㎡

(3) 滝谷集会所

(集会施設)

所在地 三重県多気郡大台町滝谷字森垣外207番地3

構造 木造かわらぶき平家建
延床面積 81.98㎡

(集会所用地)

所在地 三重県多気郡大台町滝谷字森垣外207番地3、
212番地3

地目 宅地
地籍 227.42㎡

(4) 大台町弥起井共同作業場

(集会施設)

所在地 三重県多気郡大台町弥起井字悪水ノ東515番地1

構造 鉄骨造スレートぶき平家建
延床面積 81.15㎡

(集会所用地)

所在地 三重県多気郡大台町弥起井字悪水ノ東515番地1

地目 宅地
地籍 427㎡

➤ 相手先

- (1) 本田木屋生活改善センター
三重県多気郡大台町本田木屋
本田木屋区
- (2) 久豆生活改善センター
三重県多気郡大台町久豆
久豆区
- (3) 滝谷集会所
三重県多気郡大台町滝谷
滝谷区
- (4) 大台町弥起井共同作業場
三重県多気郡大台町弥起井
弥起井区

議案第 2 号～ 6 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について

【理由】

大台町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 18 年大台町条例第 47 号）の規定により、対象となる公の施設について、管理を委任する指定管理者を指定するもの。

【内容】

議案番号	施設名	指定管理者名
議案第 2 号	大台町乾燥調製施設	株式会社フォレストファイターズ
議案第 3 号	大台町宮川歯科診療所	一般社団法人 松阪地区歯科医師会
議案第 4 号	大台町むらびと工房	みやがわむらびと工房協議会
議案第 5 号	ふるさと耕房大台	ふるさと耕房大台
議案第 6 号	総門の森公園	美菌を守る会
	六十尋滝公園	大杉区
	御滝公園	栗谷区
	江馬公園	江馬区
	丸山公園	下真手区
	もみじの里公園	下真手区
	真手公園	下真手区
	咳の谷公園	神滝区
	水谷公園	宮川上流漁業協同組合
	滝谷公園	滝谷区
	犁谷公園	岩井区
	ホテルの里公園	桧原区

※上記の公の施設については、全て条例第 5 条の規定により公募によらず特定した相手に指定管理者を指定するもの

議案第 7号 大台町過疎地域持続的発展計画の策定について

【理由】

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第2条第2項の規定により、本町が過疎地域に指定されたことから、過疎地域の持続的発展を図るため同法第8条第1項に基づき定めるものであり、現行計画が令和8年3月末で終了することから、新たに策定するもの。

【計画期間等】

計画期間は、令和8年度から令和12年度の5か年で、本計画の内容は、第3次大台町総合計画の内容に基づいて策定している。

議案第 8号 大台町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

【制定理由】

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の一部改正により、市区町村が実施する給付制度として乳児等のための支援給付が創設されることに伴い、当該給付に係る特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準について定めるもの。

【制定内容】

全ての子どもが健やかに成長できる環境確保を目指し、事業者は利用者の意思や人格を尊重した支援を行う責務を負う。

具体的には、利用定員の設定や、利用開始時の保護者との面談・重要事項説明の義務化、正当な理由のない提供拒否の禁止を規定している。また、サービスの質を確保するため、保育指針に準じた支援、職員研修、自己・外部評価の実施、および事故防止や虐待防止のための体制整備についても規定している。

さらに、費用徴収の明確化、苦情解決窓口の設置、秘密保持、関係機関との連携、記録の5年間保存なども義務付けられており、安全かつ適切な事業運営と利用者の保護を図る内容としている。

【施行期日】

令和8年4月1日

議案第 9号 大台町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

【改正理由】

自治体情報システムの標準化に伴い、新たに住登外者宛名番号管理機能が導入されることとなった。当該機能に係る事務において個人番号を利用するためには、法定事務ではないため独自利用事務としての位置付けが必要となることから、所要の改正を行うもの。

【改正内容】

住登外者宛名番号管理機能による情報の管理に関する事務を、それぞれの別表に追加する。

【施行期日】

公布の日

議案第10号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【改正理由】

➤ 別表第1

学校薬剤師、学校嘱託医、学校嘱託歯科医などの報酬について、松阪市、多気町、明和町と報酬額を同額とするため所要の改正を行うもの。

➤ 別表第2

大台町地域福祉計画の策定、推進を図るため、大台町地域福祉計画策定・推進委員会を設置するに当たり、所要の改正を行うもの。

【改正内容】

別表第1

【改正】

区分		改正前		改正後
学校薬剤師	年	50,000円	➡	154,000円
学校嘱託医	年	170,000円		221,000円
学校嘱託歯科医	年	170,000円		221,000円
保育所嘱託医	年	100,000円		221,000円
保育所嘱託歯科医	年	100,000円		221,000円

別表第3

【追加】

大台町地域福祉計画策定・推進委員

【施行期日】

令和8年4月1日

議案第11号 大台町職員の給与に関する条例の一部改正について

【改正理由】

令和7年8月7日に人事院から一般職の国家公務員の給与について勧告が行われた。これを受け町においても、人事院勧告に基づいた給与改定を実施するため、所要の改正を行うもの。

【改正内容】

- 1 第1条による改正（大台町職員の給与に関する条例（平成18年大台町条例第39号）の一部を改正する条例）
 - 第2種初任給調整手当の創設
「初任給調整手当」を「第1種初任給調整手当」名称変更するとともに、「第2種初任給調整手当」が創設された。
第2種初任給調整手当は、職員に適用される給料表における給料月額に地域手当の支給割合を乗じて得た額を基礎として算出した額が、民間賃金の最低賃金を考慮して規則で定める額を下回る職員に対し、その差額を月額に換算した額を支給する。
 - 通勤手当の見直し
 - ① 通勤手当について、民間の支給状況等を踏まえ「100km以上」を上限とする新たな距離区分（5km刻み）を新設（上限66,400円）。なお、距離区分ごとの金額は、大台町職員の通勤手当に関する規則（平成18年大台町規則第34号）に規定する。
 - ② 1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設。
- 2 第2条による改正（大台町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（令和7年大台町条例第11号）の一部を改正する条例）
 - 地域手当に関する経過措置規定の改正
令和7年4月1日以降支給されている地域手当（2%）について、当初、段階的に4%に引き上げられるとされていたため、令和10年3月31日までの間における地域手当に関する経過措置を附則で規定していたが、令和8年4月1日から4%に引き上げられることとされたことから、経過措置を削る改正を行う。

【施行期日】

令和8年4月1日

議案第12号 大台町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

【改正理由】

令和8年度から、本庁舎の宿日直業務を民間業者に委託することに伴い、所要の改正を行うもの。

【改正内容】

- 休日待機手当の創設
職員が休日において待機を命ぜられ待機した場合、待機1回につき1,500円以内の額を支給する。

- 支給していない各種手当の廃止
「自動車運転手当」「スクールバス等配車手当」「火葬従事手当」については、現在、対象となる業務がないことから削る改正を行う。

【施行期日】

令和8年4月1日

議案第13号 大台町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

【改正理由】

① 第7条の改正

福祉医療費の助成について、実際の運用状況を鑑みて、所要の改正を行うもの。

② 第9条を中心とした改正

福祉医療費の助成について、手続きを改めるために、所要の改正を行うもの。

【改正内容】

① 障害者医療費助成の対象者のうち、後期高齢者医療制度に加入している方が医療費助成を受ける場合、受給資格証を提示せずに受診しても助成が可能となるよう改正を行う。

② 現物給付対象者に対する助成決定通知を廃止し、今後は、償還方式による助成を受けた対象者のみ助成決定通知を行うよう改正を行う。

【施行期日】

公布の日

議案第14号 大台町国民健康保険税条例の一部改正について

【改正理由】

国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令（令和8年政令第2号）が令和8年1月15日に公布され、令和8年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うもの。

【改正内容】

国民健康保険税の基礎課税額（医療分）、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額の他に、新たに子ども・子育て支援法に規定する「子ども・子育て支援納付金課税額」を規定するとともに関連条項等を追加する。

また、基礎課税額（医療分）に係る課税限度額を66万円から67万円に引き上げ、「子ども子育て支援納付金課税額」に係る課税限度額を3万円と新たに規定するとともに、低所得者に対し被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の基準について被保険者等の人数に乗ずる金額を30万5千円から31万円に、2割軽減の基準について被保険者等の人数に乗ずる金額を56万円から57万円に引き上げる。

【税率等の新設】

区 分		条例に定める率・額	
子ども・子育て支援納付金課税額	所得割額	0.30%	
	資産割額	-	
	均等割額	1,200 円	
	18 歳以上均等割	100 円	
	世帯別 平等割 額	特定世帯・特定継続世帯以外の世帯	800 円
		特定世帯	400 円
		特定継続世帯	600 円
課税限度額	3 万円		

【子ども・子育て支援納付金課税額の新設に伴う軽減額の新設】

区 分			条例に定める額		
子ども・子育て 支援納付金課 税額	7割軽減 世帯	均等割額		840円	
		18歳以上均等割		70円	
		世帯別 平等割 額	特定世帯・特定継続世 帯以外の世帯		560円
			特定世帯		280円
			特定継続世帯		420円
	5割軽減 世帯	均等割額		600円	
		18歳以上均等割		50円	
		世帯別 平等割 額	特定世帯・特定継続世 帯以外の世帯		400円
			特定世帯		200円
			特定継続世帯		300円
	2割軽減 世帯	均等割額		240円	
		18歳以上均等割		20円	
		世帯別 平等割 額	特定世帯・特定継続世 帯以外の世帯		160円
			特定世帯		80円
			特定継続世帯		120円

【課税限度額】

課税限度額	現 行	⇒	改正後
基礎課税額（医療分）	66万円		

【軽減判定所得】

被保険者等数に乗ずる金額	現 行	⇒	改正後	
5割軽減判定時	30万5千円			31万円
2割軽減判定時	56万円			57万円

【施行期日】

令和8年4月1日

議案第15号 大台町介護保険条例の一部改正について

【改正理由】

令和8年度分の保険料の減免の特例について所要の改正を行うもの。

【改正内容】

令和7年度の住民税非課税者が、令和7年度税制改正による給与所得控除等の最低保障額引上げの決定を受け、その引上げ分の範囲内で就労調整（収入の増加）を行った場合は、介護保険法第142条に定める「特別の理由」に該当するものとし、当該者の令和8年度保険料算定において、住民税非課税者として判定する保険料段階まで減免をする。

また、今回の特例減免については、本人の申請を不要としシステム上の対応によって減免をする方法とする。

【施行期日】

令和8年4月1日

議案第16号 大台町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

【改正理由】

非常勤消防団員等に係る損害補償について定める非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和31年政令第335号）の改正に伴い所要の改正を行うもの。

【改正内容】

別添「令和8年 第1回大台町議会定例会資料」をご覧ください。

【施行期日】

令和8年4月1日

議案第 17号 令和7年度大台町一般会計補正予算（第9号）

議案第 18号 令和7年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 19号 令和7年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 20号 令和7年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 21号 令和7年度大台町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第 22号 令和7年度大台町生活排水処理事業会計補正予算（第2号）

別冊「令和7年度 補正予算説明資料（第1回定例会）」をご参照ください。

議案第 23号 令和8年度大台町一般会計予算

議案第 24号 令和8年度大台町国民健康保険事業特別会計予算

議案第 25号 令和8年度大台町介護保険事業特別会計予算

議案第 26号 令和8年度大台町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第 27号 令和8年度大台町水道事業会計予算

議案第 28号 令和8年度大台町生活排水処理事業会計予算

別冊「令和8年度 当初予算の概要」及び「令和8年度 一般会計当初予算事業説明資料」をご参照ください。